



第16号 2015年8月  
 発行所  
 社会福祉法人 聖家族会  
 発行責任者 中山和子  
 編集 法人事務局  
 ☎859-0167長崎県諫早市  
 小長井町遠竹2747-6  
 ☎0957-34-4520  
 FAX 0957-34-4521  
 [年2回(7月/1月)発行]

この度 戦後七十年を迎えるに当たって日本カトリック司教団から、メッセージが発表されました。  
 ここに その全文を紹介して、一人でも多くの人が平和の為に力を尽くす者となりますようにと、心から念じてお届けいたします。

社会福祉法人 聖家族会

理事長 中山 和子

## 戦後七十年司教団メッセージ

### 「平和を実現する人は幸い」

キリストにおける兄弟姉妹  
 ならびに平和を願うすべての方々へ

日本カトリック司教団は戦後七十年を迎える今年、ここに改めて平和への決意を表明することにいたします。

#### 1 教会は人間のいのちと尊厳に関する問題に沈黙できない

二十世紀の前半、ヨーロッパを中心としたキリストによるユダヤ人の大量虐殺などを経験しました。これらの悲劇の反省から教会は、いわゆる宗教的な領域に閉じこもるのではなく、人類の問題を自分の問題として受け止めなければならぬと自覚するようになり、また、次のような文章でつらきと示されています。  
 「現代の人々の喜びと希望、苦悩と不安、とくに貧しい人々とすべての苦しんでいる人々のものは、キリストの弟子たちの喜びと希望、苦悩と不安でもある。真に人間のことから、キリストの弟子たちの心に響かないものは何もない。」

第二バチカン公会議後のカトリック教会は、フランシスコ現教皇にいたるまで、人間のいのちと尊厳の問題、とくに抑圧された人や排除された人の問題に真剣に、積極的に向き合おうとしています。

#### 2 戦争放棄への決意

一九四五年までの日本の朝鮮半島などに対する植民地支配、中国や他のアジアの国々に対する侵略行為はアジアの人々に大きな苦しみと犠牲をもたらしました。また、日本人にとっても第二次世界大戦は悲惨な体験でした。一九四五年三月十日の東京大空襲をはじめ、日本の多くの都市への大規模な空襲があり、八月九日長崎への原爆投下、これらの体験から平和への渴望が生まれ、主権在民、戦争放棄、基本的人権の尊重を基調とする日本国憲法が公布されました。(一九四六年)。

日本はこの平和憲法をもとに戦後七十年、アジアの諸国との信頼・友好関係を築き、発展させたいと願って歩んで来たのです。

ヨハネ二十三世教皇は回勅『地上の平和』において「原子力の時代において、戦争が侵害された権利回復の手段になるとはまったく考えられません」と述べています。第二バチカン公会議の『現代世界憲章』は、軍拡競争に反対し、軍事力に頼らない平和を強く求めました。

一九八一年、ヨハネ・パウロ二世教皇が広島で語った平和スピーチのことは、  
 「戦争は人間のいのちを奪います。戦争は人間の生命の破壊です。戦争は死です。」にも、はっきりとした戦争に対する拒否が示されています。

#### 3 日本の教会の平和に対する使命

日本カトリック司教団は、特別に平和のた

めに働く使命を自覚しています。それは何らかの政治的イデオロギーに基づく姿勢ではありません。わたしたちは政治の問題としてではなく、人間の問題として平和を訴え続けます。

一九八六年九月二十六日、東京で開催されたアジア司教協議会連盟総会のミサにおいて白柳誠一東京大司教(当時)は次のように述べました。「わたしたち日本の司教は、日本人としても、日本の教会の一員としても、日本が第二次世界大戦中にもたらした悲劇について、神とアジア・太平洋地域の兄弟たちについて、神を願うものであります。わたしたちはこの戦争に関わったものとして、アジア・太平洋地域の二千万を越える人々の死に責任をもつています。さらに、この地域の人々の生活や文化などの上にも痛々しい傷を残していることについて深く反省します」  
 これは一個人としてのことではなく、司教協議会会長として司教団の総意を代表して述べたことばでした。

#### 4 歴史認識と集団的自衛権行使容認などの問題

戦後七十年をへて、過去の戦争の記憶が遠いものとなるにつれ、日本が行った植民地支配や侵略戦争の中での人道に反する罪の歴史を書き換え、否定しようとする動きが顕著になってきています。

それは特定秘密保護法や集団的自衛権の行使容認によって事実上、憲法九条を変え、海外で武力行使できるようにする今の政治の流れと連動しています。

周囲の国と国との間に緊張がある中で、自衛権を理由に各国が軍備を増強させるよりも、関係改善のための粘り強い対話と交渉をすることこそが、この地域の安定のために必要なことなのです。

また日本の中でとくに深刻な問題は、沖縄が今なお本土とは比較にならないほど多くの基地を押しつけられてはいるばかりか、そこに沖縄県民の民意をまったく無視して新基地建設が進められているということです。ここに表れている軍備優先・人間無視の姿勢は平和を築こうとする努力とは決して相容れません。

#### 5 今の世界情勢の深刻な危機の中で

今、世界を見渡せば、各地で軍事的な対立やテロの悲劇が繰り返されています。国家間、民族間の対立、宗教の名を借りた紛争が激しくなり、とくに女性や子ども、少数民族や宗教的マイノリティーの人々のいのちが脅かされ

れ、実際にいのちが奪われています。世界各地で続くこのような惨状について、フランシスコ教皇は「第三次大戦」という人もいるだろうとの懸念を表明し、過ちを繰り返さないようにと、いさめました。人間性を尊重する理性はどこへ行ってしまったのでしょうか。暴力を押しさえ込むために新たな暴力を用いるようなやり方を繰り返しては、人類全体が破滅に向かうだけです。

世界はグローバル化された企業や金融システムの力に支配されています。このような状況を変えること、世界の貧困や環境の問題、格差と排除の問題に取り組むことが不可欠です。わたしたち一人ひとりにも地球規模の問題に対する無関心を乗り越え、自分の生活を変えられることが求められています。わたしたちができることは、すべての問題を一緒に解決しようとして、忍耐をもって平和と相互理解のための地道な努力を積み重ねることです。

#### おわりに

もう一度、ヨハネ・パウロ二世教皇が広島で語った『平和スピーチ』のことばを思い起こします。

「目標は、つねに平和でなければなりません。すべてをさしおいて、平和が追及され、平和が保持されねばなりません。過去の過ち、暴力と破壊に満ちた過去の過ちを、繰り返してはなりません。険しく困難ではありませんが、平和への道を歩もうではありませんか。その道こそが、人間の尊厳を尊厳たらしめるものであり、人間の運命をまっとうさせるものであります。平和への道のみが、平等、正義、隣人愛を遠くの夢ではなく、現実のものとする道なのです」

わたしたちは「平和を実現する人は幸い」(マタイ5・9)というイエス・キリストのことばにも励まされます。戦後七十年、第二バチカン公会議閉幕五十年にあたり、平和を求め、平和のために働く決意を新たにしましょう。

わたしたち日本のカトリック教会は小さな存在ですが、諸教派のキリスト者とともに、諸宗教の信仰者とともに、さらに全世界の平和を願うすべての人とともに、平和を実現するために働き続けることを改めて決意します。

二〇一五年二月二十五日

日本カトリック司教団

# 戦争のない 平和な世界を



施設長 福田 雅文

みさかえの園の事業としての始まりは昭和20年8月9日長崎市に落とされた原子爆弾でした。原爆の被害により長崎市は親兄弟、親戚、家などすべてのものを失い、戦災によって頼る人も住まいも失った孤児がたくさん生まれました。長崎市の本河内にあるコンベンツアル聖母の騎士修道会は県の依頼を受けて原爆で孤児となった子どもたちを守るために原爆孤児の施設「聖母の騎士園」が設立されました。その後、聖母の騎士修道女会が創立され、現在まで社会のなかで弱い立場の人たちを愛と奉仕の精神で支え発展してきました。いま、むつみの家には重度の重複障害をもつ子どもたちから、保育所や学校などで集団での生活が苦手な子どもたちまで、多くの子どもたちが利用されています。平和な世界でこそ、安心して暮らせる人たちで、私達を導いてくれる大切な子どもたちです。

今年には戦後70年となる記念の年です。しかし、いまも世界中に争いが絶えず繰り返され、無差別なテロ行為が頻発しています。原爆の被害を受けた長崎から、二度と悲惨な戦争を起こさないように平和を発信していけたらと願います。今一度、不戦を誓う憲法9条を大切にしたいと思います。

## 折 り 鶴

第二めぐみの家施設長 齋木初江

長崎で誕生した三つの修道女会を合わせて「みつあみの会」と呼ぶ。お告げの MARIA 修道会、純心聖母会、そして私たちの聖母の騎士修道女会。一ヶ月に一度、中町教会にて祈りの集いを行っているが、昨年从今年にかけて、それぞれの修道会のお祝い日も本部に集まることになった。(お告げの MARIA 修道会は三月二十五日、純心聖母会は六月一三日、聖母の騎士修道女会は一二月八日)。三つの修道会の共通点は、MARIA 様を中心としている会であるということである。だから、聖母賛美をそれぞれ



れの修道会本部で行ったが、トップバッターは昨年の十二月八日、無原罪の聖MARIAの祭日に、ここみさかえで三つの修道会のシスター達とともに、利用者様も参加された。あいにく午前中は雨が降ったため飾りつけはできなかったが、それでも午後開始前には雨も上がりMARIA様を賛美した。一部の利用者様も他の会のシスターと少しの時間だけだったが、交流ができて、とてもよかった。他の二修道会の賛美には残念ながら利用者様は参加できない。しかし、純心での賛美は前もって「聖母行列をしながら花まきをしますので、準備出来るようでしたらお願いします」というお知らせがあった。そのため、当施設で行っている聖母賛美や聖ヨゼフの賛美の時に「鶴まきの鶴をまくことで利用者様も参加できると思った。(普段から賛美用の鶴をせつせと折っている利用者様が数名いらっしゃる)。利用者様に事情を話し、ありがたく鶴を頂いて当日出かけた。純心のシスターに、こういう形でもいいので利用してほしいことをお願いすると、MARIA様の周りに



あるアーチのところに付けてくださった。とてもありがたく、利用者様の祈りもMARIA様がイエス様のところへ運んでくださったことだろう。祈りが始まったとたん雨が降り出したが、しばらくするとすっきりやんで、すばらしい賛美の時間を過ごすことができた。鶴をくださった利用者様にMARIA様の証拠写真を見せたら、みんな笑顔で「ありがたう！」

身体は離れていても、なにかの形で参加できたことは利用者様の、そして私自身の大きな喜びであった。純心聖母会のシスター方のご配慮に感謝したい。今日も、こつこつと十月のロザリオの賛美のために鶴を折っている利用者様がいらっしゃる。

# 移転新築に 向けて



施設長 中島 コト

あゆみの家は開設後40年を過ぎ、建物は老朽化し、又、児童施設として建てられたため、入所者の高齢化という現状にそぐわなくなっており、数年前から、建て替えを検討した結果、あゆみの家建て替えに際しては、入所利用者のみならず在宅障害児・者の支援も充実させるため、より利便性のある、ふさわしい場所に移転新築すべきだとの結論を得ました。一昨年暮れから、移転先を捜しておりましたが昨春秋大村市の長崎医療センターの近くにある元高齢者ホーム跡地を手できました。現在設計を行っている段階で、入所定員100床に10床の短期入所を加え、各階55名の2階建の病棟と事務管理部門、外来診察室、リハビリ室、通園部門、多目的ホールなど入所者にとって快適で、かつ在宅重症心身障害児・者や発達障害児の方々の支援にも充分対応出来るような建物にする予定です。今年度中には、設計を完成させ、来年度着工に向けて進めていきたいと思っています。

# 地域とのつながり

～あるお店とのつながり～

あゆみの家福祉相談科 奥平 伸理

あゆみの家は、医療的ケアや濃厚な介護が必要な重度の障害がある利用者が暮らす施設です。施設では利用者の生活の充実や楽しみを図る為多くの活動をおこなっています。しかし、施設内での活動は充実してきましたが、利用者の重度化などにより外出の機会が少なくなってきました。その為、利用者が地域の人たちと接する機会も減少しています。そんな中で最近あった嬉しい出会いを紹介します。

一つ目はある飲食店との出会いです。あゆみの家では月に一回プール活動として、もりまちハートセンターまで外出していました。(昨年度で終了)もちろんメインはプールでの個々の目的に沿ったプログラムを行う事と、心身ともにリフレッシュすることですがそれだけではあ

りません。活動後の外食も楽しみの一つです。これまで行ったお店はどれも丁寧で、皆さん思う存分食事を楽しまれましたが、その中で一つメニューにとつて印象に残っているお店があります。そのお店は食事の美味しさやボリュームはもちろんですが、印象に残っているのは店員さんの接客です。数ヶ月に一度の利用なのに、利用者の名前を覚えて声をかけて下さいます。また、領収書が個々に必要な事を理解して依頼しなくても準備して下さいます。利用者も声をかけられてまんざらでもない様です。まるで馴染みの客のよう嬉しいですよね。もう一つの出会いは眼鏡屋さんです。ある利用者の眼鏡は特定のお店で購入しています。利用者は、施設の



事情も含めなかなかお店に行く事ができません。その為、自宅や施設等に出向くサービスを展開しているこのお店を利用しています。このお店の方も利用者の事を覚えて下さっています。電話で名前を伝えると購入した商品やレンズの特殊性、更に以前の会話の内容まで出てきました。一つ丁寧な接しながらアドバイスして下さいます。そのような関わりも嬉しいですよ。後日利用者本人も「来てもらってよかった。また来て欲しいし、今度はお店にも行ってみたい。」と話しをしてくれました。



声をかけられた時の利用者の様子や後日の感想からも、このような出会いを利用者も嬉しいと感じているように思えます。私達職員も少ない機会ではありますが外出の際には地域との関わりを大事にし、また皆さんに気軽に施設に足を運んでもらえるよう啓発等を行い、出会いの場を作っていけたらと思います。

# 利用者自治会



施設長 小峰 静江

のぞみの家では、昨年度より、利用者様本位の支援が少しでも多く出来るようにとの願いもこめて、利用者自治会を再編成し新たに出発いたしました。以前より自治会はありませんでしたが、殆ど活動はしていませんでした。それで、病人を除く全ての利用者様に集まって頂いて自治会の役員を改選し、活動を開始：と云っても昨年度はやはり、あまり活動が出来ませんでした。今年度は同じ役員でもう少し実りある活動をしたと言おう、役員達の希望もあり、毎月第二土曜日の聖母賛美の後に全体会を開くことができました。

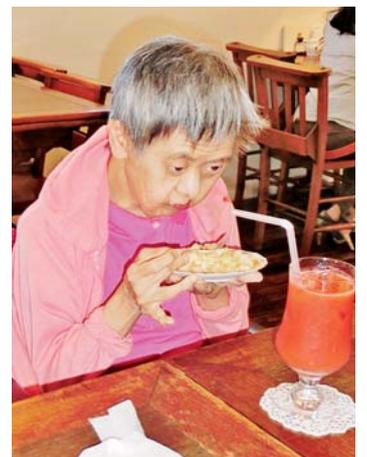
7月11日に開かれた自治会では、利用者様のおやつの嗜好とか、いくつかの日常活動の中の希望など数名の方が、意見を述べられ、今までより、前向きな自治会となり、今後の活動に期待出来るものでした。高齢、病弱の多い利用者様ですが、少しでも、施設の中で潤いのある、生き生きとした生活が出来るよう自分たちの意見を自由に出し合い、お互いのコミュニケーションを密にして楽しい生活に結び付けていけたら良いなと思っています。

## のぞみの家だより

のぞみの家では、年間を通して、種々の行事があります。なかでも利用者様の好きな行事は、なんとと言っても、バスに乗って、園より出かける、お楽しみショッピング、誕生会、お出かけ喫茶、日帰り温泉などです。現在88名の利用者様が入所しておられるため、一度に全員は無理です。で、クラス単位とかその月の誕生者とかで分けて出かけます。一人あた



りでは、年に数回しか行かれませんが、皆さん、そこは理解して下さって、じぶんの順番を静かに待っています。例えば、お出かけ喫茶は各クラスで同じ時間を楽しみ、親睦を深め、好みのケーキ、飲み物をえらび、楽しい時を過ごせるよう企画します。おいしそうなケーキの並んだショーウィンドウを眺めて、好きなケーキを選ぶひとは、とても楽しそうです。担当職員とのコミュニケーションを深めるチャンスでもあります。利用者様の楽しそうな、笑顔をご覧ください。また、日帰り温泉は、最近では、高来町にある「いこいの村」を利用することが多くなりました。距離的に近いと言うこと送り迎えのバスを差し向けて下さるという便利さがあるので、利用しています。温泉に入ったり、カラオケで楽しく歌ったり、一日を十分に過ごすことができます。



# デイスペースあん

平成27年度より、新しくスタートした活動をご紹介します！

## むつみの家 売店の業務委託

平成27年4月より、デイスペースあんがワークスペースあんより、売店業務を引き継いで営業することになりました。曜日毎に利用者の当番を決め、接客はもちろん、商品の陳列、パンの袋詰め、値札付け等の作業を「仕事」として責任をもって行っています。一人ひとりが、自分のできることを考えながら、意欲をもってスタートしました。売店の飾り付けや、パンの仕入れ先も一部リニューアルしています。いろいろな事を学びながらの取り組みですが、お客様に喜んでもらえるお店にしていきたいと利用者も職員もがんばっていますので、みなさん、ぜひ、ご来店下さい!!



パンの袋詰め



笑顔の販売員



接客

## あんオリジナル創作だるま

### ～販売に向けて、本格始動!!!

次に、ご紹介したいのは、現在、デイスペースあんが総力をあげて取り組んでいる「創作だるま」です。昨年、活動の一環として風船に新聞紙を貼って張り子を作り、その上に手作り和紙を貼り、利用者思い思いのオリジナルだるまを作りました。これが、かわいいと好評で!!? 今年の干支である、<羊だるま作り>に発展し、展示、販売に挑戦しました。意外にも、張り子作りが難しく、風船がしぼんだり、でこぼこになったりと失敗を繰り返し、少しずつ上達してきました。和紙も牛乳パックをちぎり、ミキサーでドロドロ状にして、色をつけ、水抜きし、全て手作りしています。それぞれが自分のできる部分を担当して、みんなで一体となってやりがいを感じながら取り組んでいます。来年の干支は「猿」です!! すでに、第1期の注文受け付けが終了し、たくさんの注文を頂いています。10月より第2期の注文を受け付ける予定です。製作風景をはじめ、見本も展示していますので、ぜひ、見にいらして下さい。お待ちしております!!!



正月飾り 羊だるま



端午の節句  
アンパンマンだるま



来年の干支 サルだるま



桃の節句 ひなだるま

だるまが  
出来るまで



① 張り子作り



② 和紙作り



③ 和紙貼り

# 法人内 新職員紹介



事務員  
岩永ちひろ



調理員  
竹田 朋子



調理員  
太田 里紗



管理栄養士  
橋本 祥子



生活支援員  
土井美代子



生活支援員  
川本 栄子

第一めぐみの家



介護福祉士  
坂本 大樹



准看護師  
西平 綾香



看護師  
田川 悠

あゆみの家



事務員  
山崎 美玲



生活支援員  
山口 正実

のぞみの家



事務員  
頭島 美里



事務員  
寺井 麻弓



事務員  
貞包 唯



療育員  
渡部 宏崇



療育員  
岩永 尚美



療育員  
朝重 陽子



介護福祉士  
井川 祐香



言語聴覚士  
西島 佐紀



作業療法士  
檜川 亜衣



医師  
松尾 幸司

むつみの家



研修会館 調理師  
田川ちどり



研修会館 調理師  
内川 恵子



事務員  
毎熊香代子



介護員  
宇野 遥



介護員  
山本 禎子



看護師  
卜部 武子



看護師  
酒井枝津子



調理師  
山口 倫典



調理師  
大島 雄希



管理栄養士  
横田 恵子



介護福祉士  
北島 暁



介護福祉士  
玉島ゆかり



保育士  
松尾慎喜子



保育士  
岩下利恵子



保育士  
南條 靖子



児童指導員  
松尾 美樹



介護員  
堀田 琴美



事務員  
山口今日子



事務員  
佐尾裕美子



事務員  
岩永奈津美



事務員  
宮崎 伊希



生活支援員  
芦塚 衣純



介護福祉士  
大蔵 久代

## 苦情解決委員会報告

意見・要望について（平成26年4月～平成27年3月）

法人全体

種 類	件 数
①ケアの内容に関わる事項	1
②個人のニーズ（嗜好・選択）にかかわる事項	4
③環境・設備に関わる事項	1
④事務に関わる事項	1
⑤スタッフの接遇に関わる事項	4
⑥その他	8
計	19

施設別件数

	第二めぐみ	むつみ	児童発達	わくわく	のぞみ	あゆみ	りん	デイあん	ワークあん	計
①	1									1
②			1		1		2			4
③								1		1
④						1				1
⑤				1	2				1	4
⑥	2	2			3	1				8
計	3	2	1	1	6	2	2	1	1	19

※その他の内訳：  
 ・衣類に関すること 1  
 ・服薬に関すること 1  
 ・診療時間について 2  
 ・個人的な希望や不満 1  
 ・利用者間のトラブル 1  
 ・姓名の呼び名の訂正 1

社会福祉法人聖家族会  
平成26年度 決算報告

貸借対照表

科 目		金 額 (千円)	科 目		金 額 (千円)
流動資産		2,113,224	流動負債		233,890
資 産 固 定	基本財産	2,954,043	負 債 固 定	長期借入金(整備を含む)	
	その他の固定資産	6,383,797		引当金	148,360
			固定負債	12,241	
			純 資 産	基本金	670,604
				積立金	6,025,230
				次期繰越活動収支差額	4,509,099
				(うち当期繰越活動収支差額)	276,208
合 計		11,451,064	合 計		11,451,064

事業活動(収支)計算書

科 目		金 額 (千円)	科 目		金 額 (千円)
人件費		2,763,797	医療費収益		2,001,580
減価償却費		205,703	障害福祉サービス等事業収益		1,751,290
その他のサービス活動費用		527,354	その他のサービス活動収益		22,152
就労支援事業費用		7,272	就労支援事業収益		5,523
サービス活動外費用		469	サービス活動外収益		40,336
特別費用		40,359	特別収益		282
積立金積立額		870,000	積立金取崩額		
次期繰越活動増減差額		4,509,099	前期繰越活動増減差額		5,102,890
合 計		8,924,053	合 計		8,924,053

各施設の住所

ホームページ <http://www.misakae.or.jp/>

○社会福祉法人 聖家族会 法人事務局  
☎859-0167 ☎0957-34-4520 Fax 0957-34-4521  
長崎県諫早市小長井町遠竹2747-6

○諫早こどもデイサービス わくわく広場  
☎859-0301 ☎0957-20-4120 Fax 20-4121  
諫早市長田町1470

○みさかえの園第二めぐみの家  
☎859-0167 ☎0957-34-3112 Fax 34-2044  
長崎県諫早市小長井町遠竹2727-10

♣みさかえの園サテライトセンター  
☎859-0164 長崎県諫早市小長井町牧272-2

○みさかえの園総合発達医療福祉センターむつみの家  
○児童発達支援センター  
☎859-0164 ☎0957-34-3113 Fax 34-3526  
長崎県諫早市小長井町牧570-1

○総合相談室  
○相談支援事業所スマイルサポート  
☎・Fax 0957-34-9700

○みさかえの園のぞみの家  
☎859-0167 ☎0957-34-3114 Fax 34-3612  
長崎県諫早市小長井町遠竹2727-11

○みさかえヘルパーステーションひびき  
☎0957-34-3230・Fax 0957-34-3240

○みさかえの園あゆみの家  
☎859-0167 ☎0957-34-3115 Fax 34-3045  
長崎県諫早市小長井町遠竹2727-3

○グループホームりん  
☎・Fax 0957-34-3200

○ワークスペースあん就労継続支援B型事業所  
☎0957-34-2371 Fax 34-4521

○デイスペースあん生活介護事業所  
☎・Fax 0957-34-9700 (総合相談室共有)

編集後記

朝夕がずいぶん涼しく感じられる今日この頃です。

今年は終戦70年を迎え、平和を訴えるイベントがあらこちらで行われております。故永井博士は「平和塔」でこう叫んでおられます。『「愛」の人は「勇」の人であり、「勇」の人は武装しない。武装しない人は、戦わない。「武装」は自らを守る道具ではなく、自らを滅ぼす道具である』と。

私たちも平和を得たいなら、家庭に、職場に、地域に、この願いを信頼と希望を持って平和の実現に向かって努力してまいりましょう。



### 基本理念

- 一、カトリックの愛と奉仕の精神で、一人ひとりのいのちを大切にし、すべての人の幸福を願う。
- 一、キリストの母マリアの心で、心身において助けを必要としている人々のかたわらに寄り添う。

社会福祉法人 聖家族会

聖家族会で働かれている職員の方々は、昨年12月に作成した上記カードを常に携帯し、当法人の基本理念を忘れないよう心しましょう。

## 聖句

イエスは弟子たちに云われた。

「さあ、わたしの父に祝福された人たち、天地創造の時からお前たちのために用意された国を受け継ぎなさい。お前たちは、わたしが飢えていたときに食べさせ、のどが渴いていたときに飲ませ、旅をしていたときに宿を貸し、裸のときに着せ、病気のときに見舞い、牢にいたときに訪ねてくれたからだ。」すると正しい人たちが王に答える。「主よ、いつわたしたちは、飢えておられるのを見て食べ物差しあげ、のどが渴いておられるのを見て飲み物を差し上げたでしょうか。いつ、旅をしておられるのを見てお宿を貸し、裸でおられるのを見てお着せしたでしょうか。いつ病気をなさったり、牢におられたりするのを見て、お訪ねしたでしょうか。」そこで、王は答える「はっきり云っておく。わたしの兄弟であるこの最も小さい者の一人にしたのは、わたしにしてくれたことなのである。」  
(マタイ25の34〜40)

この聖句は、いろいろの理由で困っている人、苦しんでいる人を、愛をもって助ける人は、イエス・キリストご自身に対して大きな愛を実行している人であると、キリストご自身が教えてくださっている大切な言葉です。キリストはこのような人に終わりのない幸福の生命をもってお報いくださるのです。

理事長 中山 和子

# みさかえの園 組織図

(平成27年 4月)

社会福祉法人 聖家族会

